

I 施策の基本方針

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現、**県土強靱化の推進**に向け、本県の県土整備行政における取組みの考え方を示した「やまがた県土未来図推進指針」に掲げる「暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくり」という基本方針の下、次の4つの柱立てにより施策を展開する。

<施策の4本の柱>

- 1 令和2年7月豪雨被害への対応など災害に強い強靱な県土づくり
- 2 活力ある産業経済の実現に向けた県土づくり
- 3 他県からの移住や定住の促進のための安全で快適な住み良い山形づくり
- 4 県土づくりを支える産業の振興

- 1 政府の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の対策予算を活用して、やまがた強靱化の取組みを強力に推進
- 2 道路交通ネットワークの充実強化、都市の拠点性と利便性の向上、ポストコロナを見据えたインバウンドの推進
- 3 住宅、道路、下水道、都市公園等、県土整備部の総力を挙げた総合的な取組み
- 4 建設・住宅産業等の振興、建設産業の新3K（給料、休暇、希望）の実現に向けた取組み

令和3年度は、いのちと暮らしを守る安全・安心な社会の構築、地域活力を生み出し災害に強い県土基盤の形成等に重点的に取り組むとともに、地方創生の実現に向け、地域活性化による交流人口の拡大、山形ならではの豊かさを実現する住まいづくりや建設業を支える人材の育成・確保等について積極的な施策展開を図る。